

市民の森に遊びに行こう!

中面でご紹介した鴨居原市民の森以外にも、市内では平成31年4月1日現在39箇所の市民の森が公開されています。

まずは、近くの森に散策に行ってみませんか?

市民の森利用ルール

- 利用時間は日の出から日の入りまで。
- 植物などを持ち帰ったり、持ち込んではいけません。
- ごみは持ち帰りましょう。

森のガイドマップ 無料配布中!

各市民の森のガイドマップを市民情報センター(市庁舎1階)、各区役所広報相談係、環境創造局みどりアップ推進課で無料配布しています。

ダウンロードはこちらから!



私たちが「みどりアップACTION」をつくっています!

2019年度から横浜みどりアップ計画市民推進会議広報・見える化部会の委員は新メンバーとなりました。横浜のみどりの現状を市民の視点で捉え、さらに問題点や解決方法を取材し、みどりを点から線、面へと繋ぐために、誰もが行動できる様々なきっかけ、情報を皆さまにお伝えしていきます。

(写真左から国吉、高橋、村松、望月、高田、奥井)

横浜みどりアップ計画とは?

緑豊かな環境を将来に残すために、市民の皆さんと一緒に緑を守り、つくり、育てていく計画。財源の一部として、「横浜みどり税」を活用しています。

横浜みどりアップ計画 市民推進会議とは?

横浜みどりアップ計画について評価、提案、市民への情報提供をする、市民参加の組織です。

YOKOHAMA

みどりアップACTIONとは?

みどりアップの現場を市民目線でレポートし、その場へ「行ってみよう」「見つけてみよう」と思えるような緑の魅力をお伝えします。私たち市民委員と一緒に緑のACTION(行動・活動)を起こしましょう!!

※令和元年度に「みどりアップQ」からリニューアルしました。

市民推進会議広報誌



詳しくはこちら!



横浜みどりアップ計画
市民推進会議広報誌

Yokohama みどりアップ Action

市民が発信
Vol.1
2019.11

次世代へつなぐ 鴨居原市民の森



YOKOHAMAみどりアップACTION 第1号

(旧みどりアップQ)(市民推進会議広報誌第36号)令和元年11月発行
編集:横浜みどりアップ計画市民推進会議 広報・見える化部会
発行:横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局

問合せ

横浜市環境創造局政策課(事務局)
TEL:045-671-4214 FAX:045-641-3490
E-mail:ks-mimiplan@city.yokohama.jp



15周年を迎えていますます元気!

緑区にある鴨居原市民の森。約2haのこの森は、竹林が広がる北地区とクヌギやコナラの雑木林からなる南地区で構成されています。森の歴史や魅力を知り尽くす、鴨居原市民の“森の長”にお話を伺いました。

文：奥井 奈都美、高橋 秀忠



ここが魅力! 鴨居原市民の森

多様な生き物に出会い、季節の移ろいを実感できる市民の森。イベントには多くの世代の人が集い、笑顔があふれます。そんな鴨居原市民の森の南地区をご紹介します。



3 鎌倉古道沿いの「ハンカチの木広場」

入り口では、花壇と開園記念に植えられたハンカチの木、キンモクセイ、シダレザクラなどが、訪れた皆さんを迎えます。



1 樹木に囲まれた「ふれあい広場」

竹の間伐材を利用した「ソーメン流し」などのイベントを開催し、地域のたくさんの人との「ふれあい」を感じる広場です。



2 市民の森と共存共栄「ふれあい農園」

市民の森に隣接する民有地で、愛護会が地主さんの協力を得ながら農園を開始。野菜を作り、焼き芋大会などで振る舞っています。



ふれあい農園を始めたなら女性の会員が増えました!

鴨居原市民の森愛護会

ごみの山から、宝の森に?

その昔、ここは不法投棄された自動車の古タイヤや粗大ごみの山でした。それをどうにか「みんなで綺麗な森にしたい!」と鴨居第八地区自治会長が声をあげ、自治会役員を中心とした有志のメンバーが集まり、森の再生が始まりました。そこで結成されたのが「鴨居原ふれあいの森愛護会」(後の「鴨居原市民の森愛護会」)です。平成16年に愛護会が発足し、翌17年に市民の森が開園してからずっと、地域の皆さんに愛される森を目指して、15年間様々な活動を行ってきました。

親子で参加したくなる楽しいイベント

「子どもたちが故郷とを感じる森づくり」をスローガンに、春の竹の子掘りや夏のソーメン流しなど、親子で参加できるイベントを季節ごとにたくさん行っています。森からの贈り物に触れて、そして食べて美味しい! イベントには、地域の住民から区境を越えて隣町の人たちまで、毎回たくさんの参加者で賑わっています。「この森が20年、30年と

続いてほしい」と同愛護会の菅原会長。みどりアップ計画で保全した森を、地域の人々がみんなで大事に育てていて、森の恵みが子どもたちに受け継がれていることを感じました。

セカンドライフは愛護会で

活動の中核メンバーは50人程度。それも88歳を筆頭に、70歳以上が約9割を占めています。「月2回の定例活動と、それ以外にも市民の森に隣接する民有地の『ふれあい農園』で作業もしており、けっこう忙しいが、『できる事をできるだけやる。無理はしない』がモットー」「午前中の短時間作業を心掛け、楽しんでいる」と阿部名誉会長と菅原会長。力仕事の多い森の作業は男性が中心ですが、農園の作業は主に女性の得意分野。それがきっかけで、女性会員が増え、今ではメンバーの4割が女性なのだとか。農園で採れた野菜をみんなで山分けしていただくのも、楽しみの一つですね。森で体を動かし、土に触れ、仲間とお喋りを楽しみながらやる、これらが、愛護会の皆さんが元気でいられる秘訣なのでしょう。活動に参加したい!と思えるような、幅広い世代の笑顔と活気あふれる森でした。



ここにみどり税

横浜みどりアップ 葉っぱ

みどりアップ計画では市民の森などの制度によって森の保全を推進中。市が森を買い取る時や愛護会の維持管理作業にはみどり税を使っています。

Q 市民の森ってなに?

横浜市独自の、緑地を保全する制度の一つで、緑を守り育てるとともに、山林所有者の方々のご協力により、市民の憩いの場として利用されています。

Q 市民の森愛護会ってなに?

市民の森の日常的な維持管理をされている地域住民の団体です。平成31年4月までに開園した市民の森39か所で、31の愛護会が活動しています。